

《お知らせ》

玄関の施錠時間及び面会時間と面会手続きが変更になります。

◆変更日 平成29年4月1日（土曜日）より

【変更点】

1. 玄関の施錠時間が変わります。

午後8時30分 → 午後**7**時

2. 第2駐車場（病院西隣り）を午後7時で閉めます。

3. 面会時間が変わります。

午後1時～午後8時 → 午後1時～午後**7**時

4. 面会の際に、面会申込書の記入と許可証の着用が必要になります。

◎面会申込書記入・許可証受取場所：1階 総合受付

許可書の返却：1階 総合受付

（午後7時以降は、夜間出入口）

※職員不在の場合は、返却箱へご返却ください。

※**午後7時以降の施錠後**に当院から連絡があった場合や緊急等の理由により、**ご来院された場合は、夜間出入口（玄関左）のインターホン**で、ご来院の目的、行先を職員にお伝えください。病棟に確認の上、入室可と認められた場合について開錠致します。

済生会吉備病院長